



専門部会による教科学習活動



地域学校運営理事会の様子



ブロック協議会による「あいさつ運動」



ふるさと学習支援「よりのなわ」体験

地域の代表など15名以内で構成される学校運営理事会では、定期的に協議を行い、学校運営の基本方針などについて話し合うとともに、PTAや地域の皆さんと連携して、「子ども見守り活動」や「学習支援活動」など、地域の特色を生かしたさまざまな活動を展開しています。



地域での子ども安全見守り活動

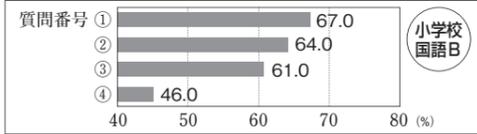
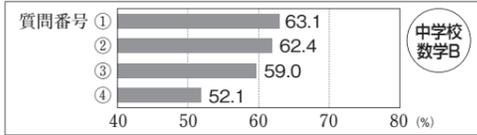
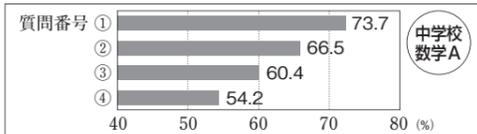
理事会・ブロック協議会では、
 ◇学校運営全般について
 ◇学力向上策について
 ◇基本的な生活習慣の育成について
 ◇学校評価について
 ◇部活動について
 などを協議しています

基本的な生活習慣と学力には、相関関係があることが分かりました。その一部を紹介します。

〔全国学力学習状況調査〕(小6・中3対象)の分析結果より

	小学生	中学生	
朝食を毎日食べていますか	①毎日食べている	88.4%	85.3%
	②どちらかといえば食べている	8.2%	9.2%
	③あまり食べていない	3.1%	4.2%
	④全然食べていない	0.3%	1.3%
近所の人へのあいさつしていますか	①している	71.8%	59.5%
	②どちらかといえばしている	22.5%	28.0%
	③あまりしていない	5.0%	9.9%
	④していない	0.8%	2.5%
家で学校での出来事を話しますか	①している	36.1%	22.1%
	②どちらかといえばしている	35.8%	34.7%
	③あまりしていない	21.5%	29.9%
	④していない	6.6%	13.4%

質問の回答グループ別平均点



分析の結果、これらの質問に対して、「している」「どちらかといえばしている」と回答した子どもたちの平均点が高いことが分かりました。日頃の生活も、基礎学力と関係があります！

地域学校運営理事会についてのおたすねは 学校教育課 ☎21-6880

地域学校運営理事会

学校の応援団

～真の「ふるさと学校」を創造する地域学校運営理事会の取り組み～

地域学校運営理事会ってなに？

「地域学校運営理事会」は、地域の皆さん、保護者の皆さんに、学校の教育活動に対して、これまで以上に積極的に支援や協力をしていただくための組織で、市内の全ての公立小中学校に設置されています。市では、この組織を、「学校の応援団」として位置付けています。

地域学校運営理事会の役割は？

地域・学校・家庭が一体になって、地域の子どもたちが健全に成長していくように教育環境を整えるとともに、地域に信頼され、地域に開かれた学校づくりや、地域・学校・家庭それぞれの教育力を高めることを目的としています。

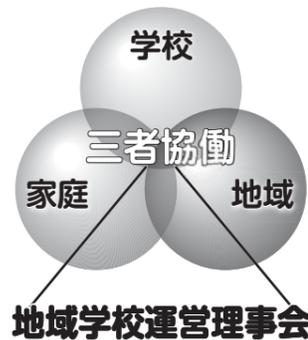
このため▽学校運営全般についての協議▽学校が取り組む学力向上策への支援方法についての話し合い▽「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の規則正しい生活を送るための取り組み▽市の「部活動ガイドライン」に沿った部活動の在り方についての話し

合いなどが行われています。

小中一貫教育との連携

昨年度は、地域学校運営理事会の中学校区単位での連合組織である「地域学校運営ブロック協議会」も設立されました。これにより、幼児期から小中学校の時期まで、長い期間にわたって地域の子どもたちを見守り、支援していく体制が整いました。

「地域学校運営理事会」や「地域学校運営ブロック協議会」ではこれまで、子ども安全見守り活動や地域を挙げてのあいさつ運動、学校での学習支援活動など、地域や学校の実情や要望に応じたさまざまな取り組みが行われています。



学校運営理事会の取り組みなどをはじめ全国に先がけて、さまざまな教育活動を展開しています。

さまざまな学力向上のための取り組み

【学習力パワーアップ事業】
 学習支援者(チューター)と学級担任との連携のもと、放課後、児童生徒の補充学習を行っています。
 【ウィークエンドスクール事業】
 土曜日に、市内12会場で、児童生徒の希望者を対象に、地域の学習支援者や学習指導員により、自主学習を基盤として実施しています。

出雲式小中一貫教育を全中学校区で実践開始!

中学校1年生の段階で全国的に発生している、急激な学力低下や、不登校児童生徒数・問題行動発生件数の急増などの諸問題の解決とともに、「たくましく生きる力」の育成などを目指し、小中学校とともに、保育所や幼稚園、地域学校運営理事会やブロック協議会と連携して、共通したテーマのもとで取り組む出雲式の一貫教育を展開します。

フレンドシップ事業の展開

学校生活で起きている、いじめをはじめとするさまざまな問題について、子どもたちが自分たちの問題としてとらえ、主体的に解決し、「いじめを許さない明るく楽しい集団づくり」、「助け合い、支えあう仲間づくり」を進めていく中で、いじめの未然防止と人権意識の高揚を図ります。

スクールヘルパー事業 新たに「読書ヘルパー」を配置

特別な支援が必要な児童生徒に的確に対応できるように、市独自に、「スクールヘルパー」を学校に配置しています。
 本年度からは、全小中学校に、「読書ヘルパー」を配置し、図書室の充実や児童生徒の読書習慣を豊かなものにする取り組みを展開します。